

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第4回加東市小中一貫教育研究会
開催日時	平成27年8月21日(金) 17時30分から19時12分まで
開催場所	社福祉センター 2階 レクリエーション室
<p>議長の氏名 (委員長 浅野良一)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 12人</p> <p>浅野良一委員 土肥貴雄委員 尾崎高弘委員 木村裕司委員 小林美穂委員 上月浩忠委員 岸本吉博委員 黒崎泰則委員 眞海秀成委員 佐々木正利委員 小林喜代治委員 石田和伸委員</p> <p>【欠席委員】 1人</p> <p>大野裕己委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>【オブザーバー】</p> <p>大島巧男教育委員長 藤本洋二教育委員長職務代行者 神崎芳美教育委員 浅川るり教育委員</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造</p> <p>教育総務課 課長 大橋博英 同 副課長 柴崎俊之 同 主幹 山本幸平</p> <p>学校教育課 課長 登光広 同 副課長 平川真也</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>【議題】</p> <p>中間報告書(案)について</p> <p>【会議結果】</p> <p>資料①～③に基づき、審議しました。</p>	

【会議の経過】

1 開会

2 中間報告書（案）について

事務局から資料①～③に基づき、説明を行いました。

（委員長）

これは別に中間報告書案に載せるということでもないですが、加東市がこういった小中一貫の取組みを今後していくということは、リレーで言うと幼稚園が第1走者、小学校が第2走者、中学校が第3走者になるわけですね。ですから、加東市の中学生が進学していく県立の学校があるわけですね、そういったところにも、またどうしてこういう取組みをするんだというようなことを是非情報発信されたらどうかというふうに思います。第4走者の高校、そのあたりにも情報を出すような機会を是非つくっていただきたいということです。

それと、もう1つは、加東市でこれを取り組んでいくわけですが、県の事業でいろいろございます。だから、活用できるものが結構あると思うんです。あるいは、こちらから働きかけて、是非こういうような取組みをするので、先進的な取組みとしてバックアップしてという県に対する支援の要望といいますか、そういうところも合わせてやっていくというのも必要なんじゃないかなというふうに思いました。単独でやるのももちろんいいのですが、使えるものは使うというのは変ですけども、関連するいろんなステークホルダーがいますので、それに対する働きかけも是非お願いしたいなと思います。

いかがでしょう。皆さん方から是非御発言いただきたいのですが。

（委員）

資料③に目指す子ども像というのがございます。自ら学ぶ子とか自他を大切にする子とかいろいろございますけれども、この一番上にキャッチフレーズ的なものを入れたらどうかなというような気もしています。例えばですけれども、自他ともに大切に、向上心にあふれる子というような、そういうものを入れてその下に細かく説明するというようなことで、自ら学ぶ子とか自他を大切にする子とかね。この自他を大切にする子というのを最初に持ってきたというのが、最近いじめの問題とかというのがありますし、それから家庭においても朝御飯を食べさせないとか、食べさせずに学校に行く、あるいはそれは親と子の間ですけども、それも言ってみたら他になりますので、そういうことを大切にしようという心小さいころから育ていくというような教育というのも非常に大事じゃないかなと。今、中学校の子ですか、事件になっていますが、ああいうものも他人を大切にしないと、また逆に言ったら自分を大切にしていないというような部分もありますんで、そういうものを非常に大切にしようということを、加東市としては教育の中に入れていくんだということを目指したらどうかなという個人的な思いなんですけど、別にこれがないからいけないという問題ではないと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

（委員長）

わかりやすくするために、いいキャッチができればね。わかりやすさですね。

（委員）

この小中一貫教育を進めていくに当たって、やはりかなりの教職員の負担っていうのはいつも気になっていたところで、8ページから9ページにかけてきちんと入

れていただいておりますので、充実したものになるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

前回、自尊感情のところでは自己有用感に基づくというか、自尊感情の中に自己有用感があるというようなことで、小中一貫教育を進めるに当たっては、自己有用感を育むということをメインにしたらどうかということ、それについては文書も入れていただいておりますので、このとおりでいいんじゃないかなと思ひます。

あと、確かに、委員が言われた、目指す子ども像というところで自立した子どもということで挙げられていますが、何か今ちょっと思ひつかないんですけども、キャッチフレーズ的なことがあったらいいのかなというのは、私も思ひました。さつき野学園で言えば、「社会の変化に対応し、他人のために尽くす、世界に羽ばたく人材育成」というふうなことがあって、それを目標にしてその下に誠意の人、勇気の人、行動の人、連帯の人とかというふうなことがありますので、9年間を通して自立した子どもとすることでもいいのかもしれないですが、加東市版の、小中一貫教育を目指すのに当たっての何かキャッチフレーズ的なことがあればよりいいのかなと私も思ひました。

(委員)

中間報告のまとめと、A3で書いた目指す教育像ということですが、9年間を通して子育ての狙いということで、本当にこのとおりで思ひます。

ただ、キャッチフレーズと言われたように、教職員のアンケートにも関係してくるかと思ひますが、そのアンケートも過去に1回とって、今回は2回目で、その1回目に比べて向上したということであつたらいいんですけども、初めてだったので、この結果をどのように判断されるかを私は聞きたい。もっと高めなければいけないと思われるのか、前よりも高まったのか。

そのことも踏まえるとやはりそのキャッチフレーズ的なことを言われていたが、目指す子ども像はここに書いている6項目ですよね。これはこれまでもしてきたことなので、やはり小中一貫教育をすることで到達できる何かを目指さないと、教職員も、同じことをやっているだけということになつてもいけないかなという気はします。

あと、ちょっと気になっているのは、統合するということになりますので、義務教育国庫負担金が今後どうなるのかなという、そのあたりを考えないと。予算が今までのようにはいかないんじゃないかと、その中で小中一貫ができるのかなというような疑問、新たな問題があります。その3点です。

以上です。

(委員長)

御質問がいくつかありました。

1つは、この教職員アンケートですが、解釈といいますか、どのように捉えたのかということです。そして、今後どのようにしていきたい、先ほど少しお話しされましたが、改めてお願ひしたいと思ひます。

そして2点目は、小中一貫をするに当たって加東版の、らしい子どもというか、小中一貫でやったらこうなるんだという案が、今の段階でありますか。言葉にしなないといけませんので、案があれば御紹介いただきたいと思ひます。

3つ目は、国庫負担金のお話が出ました。今後の運用、動向なんかを見据えて、今の段階では加東市としてはこの辺をどう判断されているのか、それについてもわかる範囲でお答えいただきたいと思ひます。

(事務局)

アンケートの結果でございます。初めてとらせていただいて、私どもも中身につ

いて検討したときに、これぐらいで先生方はこれぐらいわかっていただけたという安心感はございました。ただ、理解されたのは8割を超えていますが、もっと不安の部分、こういったことが課題だとか不安だというようなところを見ましたら、その解決をどうするんですかっていうのが一番、先生方が気にされているところなんだろうと思います。先ほども言いましたように、今日、中間報告が出て、ある程度方向性が決まった後、具体的にどんな計画で進めていくのかという審議ができますので、それを踏まえて具体的に先生方に、例えばこれの面についてはこういう計画でこうやっていきます、そのときに注意、留意点をこちらでやらなければいけないところがこういうことかという具体的な話ができれば、理解ができた、推進すべきというのが増えてくるのではないかと思います。当然、今後も説明の機会を増やして、必要があればアンケート等もとりたいと思います。

2点目でございます。小中一貫だけでできる、らしい像というようなことで、話があったのですが、これについては知徳体というバランスのとれた教育というのが義務教育の責務でございますので、委員がおっしゃった、痛ましいこともあるのですが、やはりバランスを欠く像というのは難しいのかなと思います。先ほど、堺の話が出ましたが、あれも羅列になっています。今日、このことは言えませんので、この最終報告までに何個かの案を皆さん方にお示しをした上でこれがいいのではないかなというようなことで、もうしばらくお時間をいただけたらと思います。

3つ目でございます。国の動き、法改正の話ですが、実は8月24日、来週月曜日です、国が小中一貫の説明会を行います。事務局からも2名東京へ行きます。そこで質問できないかもわかりませんが、今、法改正になって、どういうときか、当然、義務教育国庫負担でありますとか、定数法の改正もありますので、それを聞くために2名行って参ります。また、その辺の報告も差し上げたいと思います。

(委員長)

やはり先ほど委員が言われたように、今後の教育委員会の姿勢として情報開示ですね。ただ単に一方的な情報ではなく、やはり両面提示する必要があると思います。こういう面で非常にいい点が今出ているけれども、こういう点は気になる点であるという、その両面を繰り返し教職員の皆さん、あるいは管理職の皆さんに今後も提起していただきたい。そして御意見を聞く。アンケートでもいいですし、直接のミーティング等でも結構ですから、そういった関係ですね、さらに充実させてしていただければと思います。

(委員)

市民の方だけではなくて、やはり先生方もたくさんの不安を抱えておられるというのが、このアンケートを見て改めて感じました。でも、よく内容を見てみると、賛成と言われている方も、それから不安だと思われる方も、どちらも子どもたちにとってどうしていくことがいいのかということをしごく真剣に考えておられるので、やはり一つひとつをきちんと、その不安感のところを補って説明したり、こちらで解決方法を考えていくことによっていい方向に進んでいくんじゃないかなというふうに思いました。アンケートもやはり1回だけでなく、何度かいろんな話をした後にとっていくことで、よくなっていけばいいと思うので、実際に一貫校をするまでにきちんと一つひとつが解決できるように取り組んでいかないとけないなということを改めて思いました。

(委員)

会も4回目になって、中間報告ができ上がって、いい形の加東市のプランができ上がってきているのではないかなというふうに思っています。初回から教職員の負担の話を出させてもらって、1つは教師のほうの負担が結局は児童に影響するんですという話をわかってもらいたいなという部分から話をしたわけですけども、や

はり子どもと1対1で会話をできる時間を持たないと、会議の机上の話では結局は子どもを見ることができない学校運営になってしまいますので、子どもと時間をしっかりとして、なおかつ小中の先生方の交流も深めてという、2本立てになる分で、人的な加配であるとか必要だろうなというふうに考えます。

9年間のカリキュラムを作っていく上で良さも含めてしているんですけども、今の小規模な学校の良さもあるのではないのかという話の中で、保護者説明会をされるというところへいくと、小学校の卒業式はなくなるのかみたいな具体的な部分、不安に思っている部分はどうか考えられているのかというQアンドA的な部分なんかが、実際に子どもを持たれている保護者にとっては聞きたいところなんだろうなというふうに思いました。

(委員長)

小規模校の良さをそのまま引き継ぐというわけにはいきませんので、どうしても短所というのは出てくるんです。そのあたりもオープンにして、でもこういうやり方でそれを補うというようなことで進めようということですよ。

1点お伺いしたいのですが、「よく深まった」、あるいは「理解できる」の率は、中学校のほうが小学校に比べて高いのですが、実感として何かありますか。

(委員)

基本的に推進をされて、こういういい部分があると、デメリットの部分も含めていろんな議論をされていますが、やはりいい部分を強調された研修の中で、いい部分がたくさんあるんだというのは中学校の教師にもわかりました。だから、ふだんの生活の中で小中一貫の議論は現場ではありません。あまりそこまでの動きになっていない状況ですが、研修会を受けた段階でいくと、こういうメリットがあるんだなというのを初めて知った教師はいますし、だからこれまでなかなか考えてこなかった状況の中で、知れた、理解できたという部分の意識だったと思います。

(委員長)

要するに、中学の先生が悩んでおられる課題意識のあるところは、解決できる見通しのようなものが出されたことによって琴線に触れたということが多かったということですね。

(委員)

明日、明後日の保護者への説明で「ふるさと学習かとう学（仮称）を教科横断的に実施」とか、こういう抽象的な書き方の場合、教科横断的だったらどんなことになるのかというのが逆に余計不安になってしまうのではないかなというのは少し思いました。

(委員長)

御説明も、なるべく例え話とか、具体的な例、例えば教科横断というのはこういうことなんだというふうにして、また、そういったわからないことは是非、率先して質問してください。それで理解が深まると思います。確かに、わかりにくいところが結構あると思います。

(委員)

今回、一番気になったのは教職員の先生によるアンケートの結果で、一番今回興味があったのですが、研修会に出席された人数、加東市の教職員の総数というのはどれくらいになるのですか。

(事務局)

臨時の先生方も全てです。事務職員の先生も含めて、要は加東市に勤めている教職員全部です。特にほかに出張等がなければ参加しますからほぼ全員だと思っています。ただければいいです。

(委員長)

大体200人ぐらいいらっしゃるということですか。

(事務局)

はい。総数は230人ぐらいということですからアンケートは、ほぼとれています。

(委員)

それともう1つ、今後の計画案、この白紙になっている部分ですが、まだまだ協議する内容もこれから詰めていって、中間報告書もまだ案の状態では決定してないですけれども、保護者に説明に行ってくださいといた中で、具体的にある程度加東市として理想的な今後の計画案はこういう形ですというようなことは、まだやはり出せないですか。

(事務局)

先ほど、今後のスケジュールということで少し説明させていただきましたが、8月24日、月曜日に臨時の教育委員会を行います。その中で、この中間報告をもとに審議、議論いただいて、大まかな方針を決定します。それに基づきまして、大まかな方針が決まりましたら、その次に細かいところを決めていくという段取りでございますので、現時点ではそこは当然白紙であって、明日も言えることではございません。

(委員長)

ただ、そのような段取りがあるのであれば、当然この研究会の最終報告に向けて、いろいろ動かないといけないわけですが、具体的な検討組織、確か、中間報告案の9ページの3番に書いておられますが、我々のようなちょっと外側の人間じゃなくて、もう少し直接関連のある保護者等を交えた地域推進協議会ですか、こういったものを立ち上げる準備ですか、これは今後どういう計画で段取りするのかというのは重要になってくるというふうに思います。ですから、そういう意味でここに書いてある人たちの具体的な中身としては、保護者だとか、あとは学校評議員の方は各学校にいらっしゃると思いますので、そういう方だったりとか、内側の人ですね、内側の人で議論する会を是非、たぶん委員がおっしゃっていることもそれに近いようなものだと思いますので、そういった計画を是非段取りよくしていただきたいと私も思います。

(委員)

政府の教育再生実行会議の提言等を見ていましたら、コミュニティスクールでありますとか、学校運営協議会というものを全国の小・中学校で組織しているとか、そういうことが小中一貫教育を行っている学校でいい効果が出ているというようなことがあったので、前回、私は話をさせてもらいました。その中で1点気になっていたのは、やはり地域と学校と親も含めて、やはり健全な協議、話し合いができないことで、子どもたちが犠牲になってはならないというのは感じていましたので、そのあたりのことで、具体的に言いましたら、どこまで地域が権限、権力を持つのか、学校経営にどうかかわっていくのかということなんですけども、そのあたりは加東版の、加東ではこうやっていけば一番いいのではないかという思いを酌んでいただいた結果として、こういう懇話会、8ページ、9ページのところの学校運営懇話会とか、あとは、今も出ましたけども地域推進協議会とかという、段階的に取り組んでいこうという案が出たのかなということで、これは非常にありがたいなと思いました。

その話が先になってしまったんですけども、地域の職人さんの巧みの技というか、職人の技を、学校へ来ていただいて子どもたち数班に分かれて、その巧みの技を子どもたちに見せ、地域を知っていただき、また愛着を持ち、また子どもたちは将来、職業、人生どのようにやっていくのかということで、子どもたちの自己の可

能性を発見していただこうと、そういう事業を12年取り組んでいます。やはり回っている中でそれぞれ事業者の方、職人さんと話をした中で、本当に地域の子どもたちにかかわってやりたい、かかわりたいという気持ちが相当伝わってきます。だから、そういうのを本当に大切にしなければいけないんだなというふうに思っているのが今の現状、実情であります。

そんなことで、小中一貫教育を実現させることによって、今以上に学校、家庭、そして地域社会が本当にいい方向でかかわっていくことが、先進事例でもありましたように、学力の向上につながるというふうな形になっていますので、何かそれは私も年を重ねるずつ、小さいときは勉強していただいたらいんだという感じで思っていたんですけども、それはそうじゃないなというのを感じるような年になってきました。子どもは学校に預けていただいたらいと、先生も勉強させないといけないというふうな話で、先生は子どもを受け入れなければいけないというふうな状況であったかと思うんですけども、やはりそれによって先生方も相当苦悩もあるでしょうし、負担があるかなと思うんです。そういう部分も地域とか父兄の方がかかわることによって、先生方も負担を軽減されて充実感を持っていただければ、それが子どもたちの成長につながるものというふうに思います。

保護者の中で、表面はPTA活動が大変とか、またこういう作業がどうという話はあるんですけども、実際、皆さん方の顔色とか、参加されている顔とか、意見、声とかを聞いていましたら、本当に子どもたちのために思って参加して下さっていますし、いろんな行事とか会議見ても、このPTAとか学校にかかわる運動会であったり、会議であったり研修会だったり、この参加率というのは本当に高いなというふうに思います。だから、この参加率があるから昔からもやっぱり学校は地域の中の学校というふうなことで、地域で育てるとかいろんなそういうことが言われてきたのかなというふうなことを感じました。

(委員長)

今、お話ししていただいたわけですが、学校でのいろいろこういった具体を検討する、あるいは保護者も協力しながら協議会でこうやってきているのですが、もっと方向をばしっと決めないと議論倒れになる可能性は私はあるような気がします。だからこれは教育委員会の責任だと思います。いつやるんだということをもう少しはっきりしていけないと、ああだ、こうだと言っているうちに何か熱が冷めちゃう感じもしますので、そのあたりはお考えいただいたほうがいいなというふうにお話を聞いてそう思いました。

(委員)

教職員のアンケート結果ですが、理解できないというのが40%近くありますよね。先日、神戸新聞を見ていましたら、北播の教職員組合が小中一貫教育に反対だと、そういうのが出ていました。そういうのを考えますと、やはりもっと先生に対する取組みを進めていって、少なくとも8割近くは先生が理解してやっていると、そういう気持ちにならないと難しいのではないかな、特に先生に対する負担が重くなりますので、教職員の理解なくして小中一貫教育は無理だなと、そういうふうに私は思います。それが1点です。

もう1つ、今回の中間報告の中に小中一貫校のことが出てきています。

小中一貫校は少なくとも施設併設型とし、教職員が執務を行う職員室を1つの部屋にすることが可能となる施設一体型の小中一貫校を整備することが理想である。

後半部分については、私は意義はありません。ただ、前半部分です。少なくとも施設併設型としということは、施設分離型はもうだめだということです、断定しているわけですよね。ところが最近文科省の報告を見たのですが、平成26年5月現在、小中一貫教育に取り組んでいる市町村は211、約1割ということです。総計

数が1, 130件。施設の状況ですが、施設一体型校舎は148件で13%、施設隣接型校舎が59件で5%、施設分離型校舎が882件で78%という数字が出ています。というのは、現在小中一貫教育に取り組んでいるのは、ほとんどが施設分離型の校舎でやっているということです。確かに、施設分離型ではやりにくいという面はよくわかります。しかし、現実はこの形に進んでいるということで、それを否定して今現在少ないようなそういう形に持っていくというのがそれでいいんだらうかと。この施設分離型も可能性としては残しておいたほうがいいのではないかなど。特に私は社地域が5校の小学校がありますので、それを1つにするわけですから、その辺のことを念頭に考えているんですが、そうすると、隣接型以外は認めないということですから、それがうまくいかない場合には小中一貫教育ができないということも懸念されるわけです。その辺のことをちょっと断定してするのはなく、その辺も少し報告の中でよしとして残しておいたほうがいいのではないかと、そういうふうに思います。

(委員長)

2つ御意見がありました。

1つは、やはり教職員の意識として6割では低いんじゃないかと、やはり8割ぐらいが目指すべき水準じゃないかということです。

もう1つは、今、併設型を前提として一体型と、分離型という、分離型の可能性についての余地を残すべきじゃないかという、こういう御意見ですが、このあたりどうでしょう。委員会としてはどうお考えか、あるいはその後我々の意見を出していきたいと思いますが、まずどうでしょうか。

(事務局)

先ほどの、文科省の調査のデータを持っているのですが、おっしゃるとおり13%が校舎一体型、隣接型が5%ということで、結局これは何かと言いましたら、既存の施設を使って、小中一貫教育がいいからやろうと、とりあえずやろう、分離型でやろうと。いずれは時期が整えば、よければ施設一体型でやりたいというような意思のあらわれだと思います。結局お金が伴う話ですので。加東市の場合、東条については一体型でやりたい、社については隣接型でというような方針を一旦出させていただきました。私どもは先ほど言いました教職員の負担、それと子どもたちのスムーズな教育活動を行う、日常的な児童・生徒の交流をするためには少しでも近いほうがよいに決まっています。それも、職員室に、小学校の教員と中学校の教員が同じフロアにいることによって例えば話ができる、簡単にコミュニケーションがとれる、だからベストだと、理想だということを書かせていただきました。ただ、今もお話があったように、少なくともというのは、今、一応建てるということで、新たな学校を加東市は建設できるっていう条件で考えました。建てるなら少なくともということで書かせてもらっていますので、建てない場合は逆に分離型でしかできないんじゃないかと思っています。だから決して分離型を認めないということではないということ御理解をいただけたらと思うのですが。

(委員長)

お金がなければ建ちませんからね。

それと、8割以上はどうですか。やっぱり6割ではまだ低い感じがしますね。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(委員)

私も教員の方々の理解ですね、これが一番だと思います。やはり教員の方々が一貫教育に対して不安を抱いている、まだ自信がないとか、そういうことがございま

したらやはり子どもに影響すると思います。そういうことで、やはり今も委員が言われましたように、8割以上あるいは90%、それぐらいのやっつけやろうという教職員の方々の熱意、こういうのが一番必要やと思います。まず、ひとつ。

それからもう1つは、ちょっと失礼なんですけれど、加東市の目指す小中一貫教育ということで、このA3のものなんですけども、目指す子ども像、これも小中一貫じゃなくても、今、小学校とか中学校でもこういうのは念頭に置いて先生方が指導されていると思うんです。ですから、私が思うには新鮮味がないんです、当たり前のことではないかと。そういった感じがするんです、失礼なんですけども。ですから、委員が言われましたように、もう少し目新しいといいますか、教育に対してそういう言葉はちょっとおかしいと思うんですけれども、やはり子どもが、また大人が、保護者の方が、ほうと思われのようなキャッチフレーズ、そういうものが今の情報社会では大変必要だと思うんです。ですから、自ら学ぶ子、自他を大切に子、これも当たり前のこと、今も小学校、中学校も絶対道徳やられていると思います。こういうことで、もう少しこの辺を言うにしても、言葉を変えて、もうちょっと興味を持たせるような、そういう表現の仕方ができたらと思うんですけれども。私はこの2点について特に思いましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(事務局)

教職員の理解なくしてということとは、そのとおりであります。ただ、明日からいきなり小中一貫教育をするわけではございません。だからその準備期間があつて、その中で先生方がかかわっていくことによってカリキュラムができていったり、いろんなことができていく過程の中で当然理解は深まっていきますので、8割と言わず、当然何年後かに始めるときには全員が頑張ろうってなるように持っていきたいと思ひます。それは努力をさせていただきます。

2つ目のキャッチフレーズ、ここ、今日これほど熱心に御協議いただくとは思つてもなかつたので、ということ、当然、教育行政ですので市民に対してのアピールっていうのも当然だと思ひます。冒頭にもお話ししましたが、もうしばらくお時間をいただいて、いいのを考えたいと思ひます。

(委員)

何人かの方が先生のアンケートについてお話しされていますけれども、私もこの先生のアンケートというのは非常に興味を持って見させていただいたんですが、どなたかおっしゃいましたように理解できないという方が非常に多いというのが逆に言いましたら愕然としたというようなことなんですけども。ただ、この理解できない中身というのか、そういうものを見ても、この小中一貫教育の致命的な指摘というのはないような気もするんです。ですから、ここにア、イ、ウ、エといういろいろ書いておられますけれども、事前にいろいろ対策あたりを考えてやったらそれで問題解決するんじゃないかなというようなものがほとんどだと思ひますので、研究会が秋からまたそういう細かい点のお話もいろいろあろうかと思うんですけれども、そういうことをやることによって80%以上の賛同を得たいなというような気がするんですけど、その辺は教育委員会のほうも先生方との対話というのを重要視してやっていただきたいと思いますと思ひしております。

(委員長)

一通り皆さんの御意見を伺いました。特に委員から御指摘のあつた7ページの少なくとも云々という部分ですね、これはどうでしょう、建てるとするならばというのが入つてるといふことでよろしゅうございませうか。

(委員)

はい。

(委員長)

それと、私が2点ばかり言った一番最後の部分、今後の予定というところで、是非ひとつは地域推進協議会、こういった中にもう少し内輪の人を入れてほしいということです。ですから、学校評議員だとか、あるいは保護者代表だったり、あるいは地域の皆さんに近い方、そういう方を入れて具体の議案をもっと検討していただきたいと、これ1点です。

それから、もう1つは今度は教育委員会側です。方向性をもっと早く決めていかないと、理論倒れでくたびれてしまうということなんで、開設時期だとかあるいはスタイルですね、それをなるべく早く皆さんに御提示する必要があると思うんですけども、これは行政的な配慮のことがあるんで、いつまでにというようにはいきませんが、その辺の2点についてはいかがなものですか。具体で検討していく、そして方向性をなるべく早く出すっていうのは。見通しとしてはいかがなんでしょうか、特に後者ですね。

(事務局)

まず、検討組織のほうで是非そういった充実した組織にしたいと思っておりますので、お願いとしましたら、この研究会は各地域の代表の方に入っていただいておりますので、各地域ごとで研究会の方々もばらばらに地域に戻られてそこからこの推進協議会のメンバーになっていただけたらなという思いがあります。というのは、また一からの議論よりは研究会でこういった話をして、今ここまで来ているんだよというようなことを言っただけのかなと思います。それと、逆に協議会で出た意見がまたこの研究会にフィードバックしやすいということで、是非この協議会のほうにこの研究会のメンバーが入っていただけるっていうことを御了解いただきたいと思います。それ以外についても当然学校評議員であるとか保護者、それと地域の団体の方等は選出していただきたいと思います。

(委員長)

皆さんよろしゅうございますか。いきなりそういつて、また出ないといけないっていうことになります。当然、ここでいろいろ議論して、一番情報を持っておられる方たちということで、よろしゅうございますか、そういう形でまた協議会のほうに皆さんも入っていただいてということで。

(事務局)

負担軽減はさせていただきますので。何度も何度もというようなことだけは。それはさせていただきます。

それと、委員長のほうからございました計画、今後の計画については、当然カリキュラムをつくるわけですし、地域協議会で話をするわけですから、地域協議会で確かに10年後につくるところと、5年後かというので全く話の中身が違いますので、できるだけ早くというようなことを思っているんですが、もしそういった御意見が強いのであればこの中間報告に入れるっていうことであれば入れて反映させていただこうと思うんですけども、委員の皆さん方、御意見どうでしょうか。

(委員長)

いつまでにとは書けないとしたら、なるべく早く決めてというくらいは言ってもいいかなと思います。これが20年後、30年後の議論を今やっているとなると、なんか急に力が抜けてきますので、やはりなるべく早く開校時期だとかあるいは組織、先ほどお金の関係もあって云々というのはありましたけれども、そのあたりの方向性を打ち出させていただきたいと私は思いますが、委員の皆さんいかがですか、曖昧にしたほうがいいっていうなら書きませんし、やはりある程度、なるべく早く、ちょっと引いた言い方ですけども、そういうことぐらいは決めていいんじゃないかなと思うんですけども。よろしいですか。

〔異議なし〕

(委員長)

それでは今、2つばかり申し上げました。委員の皆さんもまたこの協議会の中にも入っていただくという、その会を立ち上げて並行して進めていくということと、そういった具体の開設時期とか分類について、なるべく早く教育委員会のほうで決めていただきたいという2つを、書く欄がありませんので、大体こういう報告書の場合は9ページになりますか、今後の予定の後に「なお」になるか、「加えて」になるかわかりませんが、追加をさせていただきたいなというように思うんですが、委員の皆さんいかがでございましょうか、よろしゅうございますか。

(委員)

委員長が言われたように検討の組織、構成員ということ言えば、今、案が出ているように研究会のメンバーであるとか学校評議員であるとか、各関係団体の代表者であるとかというのもあると思うのですが、先日の新聞である地域の保護者が署名活動をして、保育園の保護者ということだったんですけども、そういうふうな将来的な自分の子どもたちが小中一貫校に対して通わせるどうこうというふうなことにもなりますので、現在の小・中学校に通っている保護者っていうのも意見としては非常に大事だろうと思うんですが、将来的に通わせるだろうというふうな、そういうふうな保護者の意見も尊重すべきじゃないかなというふうなことは1点思います。

それからもう1つは、委員長が言われたように開校時期とか場所については一旦教育委員会のほうで案を出されています。それについておおよそそれでいかれるのか、また変更されるのかはわかりませんが、一旦出された案についてはそれなりに検討されてそういうふうな開校時期、場所について検討されたと思いますので、それについてももし変更されるんだったらそれなりの理由が逆にいるんじゃないかなと思います。そういう意味で、委員長が言われた時期やら場所についてもある程度明記か、あるいはこういうふうな時期にというふうなことは書ける範囲で書くべきじゃないかなと思います。

それから、加えてですが、小中一貫教育で何校か該当校を見て回ったときに、先ほど委員から出ました分離型が全国的に多いのは私も知っていますけれども、実際に一体型を進められている学校の校長なんかは、その市において例えば一貫校を推進するに当たっては場所、それから金銭的、経済的なことがそろわないとできない。例えば町であれば場所がなかなか難しい、田舎であれば場所はあるけどもお金がなかなか難しいとかというふうなことで、この2つのベクトルが合わないといけないというふうなことで、なかなか全国的には進められない理由はそうじゃないかなというふうな学校長の意見もありました。そういう意味で言えば、逆にこの加東市が推進していくっていうことで新たに推進していくっていうことでは数は少ないかもしれないけど、併設型、一体型を進めていくというのは1つの加東市が強力に一体型を進める特徴というふうなことにもなるのかなというふうに私は思いました。

(委員)

今まで所属した学校でいろいろ勤めていて感じていたことが1つありまして、地域の方の御支援によって子どもたちが育っているなというのがすごく感じております。したがって、地域独自のいろんなお考えもありますし、だからそれぞれの地域の、社、滝野、東条の地域推進協議会に、各地域でお世話になっている団体の各代表の方、是非入っていただいて御意見を頂戴するというのと、それから最近特に私も感じているのが保育園、幼稚園の保護者の方がすごく、よく考えられていて、その意見をどこかで吸い上げられるような、そんな組織になればなと思っております。

あと、もう1つは具体的に先ほども少し触れておりましたが、時期とか場所とかがある程度計画が出てきた段階で話を進めていきますと、もう少し具体的な話の中で検討が進んでいくんじゃないかと、加速していくんじゃないかなと思いますので、是非場所とか時期とかできる限りの時期でいいですので決定をお示しいただいたらありがたいかと、それを望むっていうことを一文入れていただいたらと思うんですけど。

(委員)

今日の資料の中間報告案の1ページ目のところの委員長のはじめにの言葉のところにもありますように、小中一貫教育推進への不安を抱く方もおられるから云々ということで取組の方向性や推進上の課題と、その解決方策について具体的に検討するためにということでありました。1回目のときから私が言っているんですけども、今も委員も言われましたが、地域の中では1月ぐらいから本当に実際に不安を持っていらっしゃる、その行動が先般出たような形になったのかなかっていうふうに思っているんです。自分からしたら孫ですかね、子どもの子ども、孫がどんな小中一貫で世話になるのかなと、こんな話なんですけれども、実際の、本当に就学時前の方の話というのは本当に1月から聞いたときに、これは本当に大変なんだろうなど。6年先やったら5年生からかとか、10年先やったらどうなるか、本当に地域で話されている実態でありまして、そんな声を聞くと何とか今不安を抱くということの解決は、やはりこの組織であったり行政のほうにお願いしたり教育委員会にお願いしたりして、なかなか詰まらないというのはよくよく皆さん理解していただいているんですけども、やはりその態度であるとか姿勢であるとか、意思疎通を図れた情報交換、そういう部分を大切にしていかないと、これから加東を担う市民の皆さん方がやっぱり離れていくというのが非常に怖いなというのを感じますので、やはり今お二人の方が言われたように早く不安を払拭するような形の表現であったり取組みであったり方向性になればなど、そんなふうに思いながら参加しているような状況なので、よろしくをお願いします。

(委員長)

3つ、なお書きしたほうがいいんじゃないかという気がします。1つは協議会に関連する人が入ってもらうと。2つ目はこれからの小中一貫に直接関係のある、今で言うと保育園とかあるいは幼稚園に通っておられる保護者です、そういう方たちもいろんな協議やあるいは地域の人と同じように情報を開示して意見をなるべく吸い上げていくような、そういった仕組みをつくるということ。そして開設時期、場所等について決定をなるべく早く打ち出させていただくこと。このあたり3つぐらいですか、ここに書いてないところでなお書きすべきは。そのあたりを最後の今後の予定のあたりの後ろにつけ加えていこうかなと今思っていますが、いかがですか。そのようなご意見をいただいたと思いますが、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

(委員長)

それでは、先ほど事務局からも報告ありましたように、たしか来週早々に教育委員会をお開きになるということで、この中間報告をその場で報告したいんです。ですから今いただいた意見、議論した中でいろいろ修正等もありますので、私と副委員長に御一任をいただいて、この後の時間を使って修正をいたします。そしてそれを来週早々の教育委員会に出したいというふうに思うのですが、御一任いただけますか。よろしゅうございますか。

〔異議なし〕

(委員長)

それでは、委員長、副委員長に御一任をいただいて修正をして来週の月曜日に間

に合うように段取りしたいと思います。

それでは、予定の時間を過ぎておりますので、ここで一旦協議を終えたいと思います。

そこで、事務局のほうから事務連絡等がありましたら御連絡いただけますでしょうか。

(事務局)

加東市教育委員会のほうから、この研究会の設置をお願いしまして御協議いただきましたので、委員長、副委員長から教育委員長もしくは教育長のほうに手渡ししていただくというのがベストなのかなと思っています。また、そうになりましたらまた月曜日に出てきていただかなければならないということになりますし、おかげさまでそれほど修正はなく、最後のつけ足しの部分でいけそうですので、この後20分ぐらいありましたら、さっとつくれますので、それを委員長、副委員長に見ていただいて了解をいただいた後、教育委員が来られていますので、教育長室で手渡ししていただくということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

(事務局)

そうしましたら、そういったことでこのあと修正を加えまして、大島教育委員長等に直接手渡ししていただくという段取りをいたします。

3 事務連絡

4 閉会

【資料名】

資料① 加東市小中一貫教育研究会中間報告書（案）

資料② 小中一貫教育に係るアンケート結果（教職員）

資料③ 加東市のめざす小中一貫教育

平成27年10月19日